

## 開示実務新任者向け FASF セミナーの開催

財務会計基準機構（FASF）では、平成 27 年 9 月 14 日に大阪、同月 15 日に東京で開示実務新任者向けの解説セミナー（以下「本セミナー」という。）を開催しました。

本セミナーは開示実務に携わって 1 年目から 2 年目の方を主な対象者としており、FASF で発行している「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」を活用する上で前提となる基礎的な知識の習得を目的として開催しています。今年で 5 回目となりますが、2 日間で約 500 名の方が参加され、好評をいただいています。

当日は、開示の基礎に特化した解説を、第Ⅰ部「開示に関する法令諸規則の構造」、第Ⅱ部「有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎」に分けて行いました。

第Ⅰ部では、「開示制度」、「法令諸規則」、「会計基準」の項目ごとに、有価証券報告書や四半期報告書を作成する上で理解しておくことと有用な規則・条文の解説を行いました。第Ⅱ部では、「企業の概況、事業の状況及び設備の状況」、「提出会社の状況」、「経理の状況」の各項目について、有価証券報告書と四半期報告書のポイントとなる事項を対比させながら解説し、また、有価証券報告書と四半期報告書の具体的な記載事例についても説明しました。「経理の状況」の解説においては、平成 27 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用される「企業結合に関する会計基準」等の改正内容についても、記事事例を交えて紹介しました。

なお、本セミナーの資料には、参加者の理解をより深めるために、開示府令の記載上の注意や連結財務諸表規則等の内容を新任者向けにまとめた「開示府令及び連結財務諸表規則等の概要」を巻末に添付しています。

本セミナーの内容をもとに「開示実務新任者向け FASF Web セミナー」を FASF ホームページで配信しています（会員限定）。社内での自習用教材を目的としておりますので、社内教育等にご活用ください。

開示実務新任者向け FASF Web セミナーコンテンツ

I. 開示に関する法令諸規則の構造 (約 30 分)

II. 有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎

(非財務情報セクション)

- 1 目次及び「企業の概況」、「事業の状況」及び「設備の状況」について (約 25 分)
- 2 「提出会社の状況」について (約 15 分)

(財務情報セクション)

- 1 「経理の状況」について① (約 30 分)
- 2 「経理の状況」について② (約 25 分)

詳細は、当財団ホームページ ([https://www.asb.or.jp/asb/sem/searchSemList.do?sem\\_top\\_link=sem\\_top\\_link](https://www.asb.or.jp/asb/sem/searchSemList.do?sem_top_link=sem_top_link)) をご確認ください。